

平成21年8月25日

保護者各位

岩手県立千厩高等学校

校長 村木 吏

インフルエンザまん延の防止について

新聞等の報道のとおり、近隣でもインフルエンザ流行の兆しが出てきました。

つきましては、今後インフルエンザがまん延する恐れがありますので、各ご家庭におかれましてお子様の健康状態を把握し、必要に応じて受診していただきますよう、ご協力をお願いします。

記

1 以下の症状がある場合は、かかりつけの医療機関に電話連絡の上受診をお願いします。

「38℃以上の発熱」かつ「咽頭痛・鼻水・咳等」

2 インフルエンザと診断された場合

(1) 学校に電話連絡をお願いします。その際には「診断名（A型かB型か）」「受診医療機関名」「受診までの症状と現在の様子」等お知らせ下さい。

(2) 出席停止となりますので、**解熱後2日過ぎるまで**自宅療養して下さい。

(3) 出席停止報告には診断書は不要です。裏面の「学校伝染病連絡票」を記入の上、学校への提出をお願いします。登校再開時にお子様に持たせて下さい。

(4) 「インフルエンザ」と確定されなくとも、地域・学校・家庭の流行状況の観点から「疑い」「～様疾患」と診断された場合でも出席停止となります。

3 家族がインフルエンザと診断された場合

(1) 風邪症状等なく元気であれば登校させてもかまいません。ただし、少しでも体調が悪いようならば受診させて下さい。

4 学校で発症した場合又は疑いがある症状が出た場合

(1) 保護者に連絡の上、早退させます。できるだけ迎えに来て頂きますようよろしくお願いします。

5 予防について

(1) 手洗い・うがいの励行など、ご家庭でも繰り返しご指導下さい。

(2) 人混みの多い場所への外出はなるべく控えるようにして下さい。

(3) 予防用のマスクは各ご家庭で用意して下さい（学校では準備していません）。